

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回宍粟市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和7年3月6日（木） 13：30～15：00	
開催場所	宍粟市役所北庁舎4階 401会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	垣尾会長	
委員氏 名	（出席者） 舩曳委員、井原委員、山田委員、志水（幸）委員、祐谷委員、志水（照）委員、溝端委員、堀田委員、岸本委員、縣委員、西川委員、平山委員、前野委員、立花委員	（欠席者） 米田委員、橋本委員
事務局氏 名	（健康福祉部） 有元次長 （一宮保健福祉課） 菅谷係長 （千種保健福祉課） 水口課長 （福祉相談課） 栗山課長、吉田係長、中川係長、竹内主査 取越認知症地域支援推進員	
傍聴人数	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	☒ 公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） 3. 宍粟市地域包括支援センター運営協議会 （1）令和6年度地域包括支援センター事業報告 （2）第10期介護保険事業計画に向けて （3）令和7年度地域包括支援センター運営方針、予算について （4）令和7年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業委託契約事業所について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	（委員長等） _____	

(会議の経過)

発言者	課題・発言内容
事務局	1. 開会
事務局	2. あいさつ 会長より 健康福祉次長より
進行：会長	3. 宍粟市地域包括支援センター運営協議会 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業報告について ・「資料1」「参考資料」を用いて事務局より説明 ① 主要事業の実績 ② 認知症マップの取組み ③ 成年後見制度利用促進事業
委員 A	質問：成年後見人について、司法書士でなければならないと以前は説明を受けたことがあり、いつから専門職以外でも可能となったのか。
事務局	回答：制度開始当初から司法書士等の専門職でなければならないというものではなかったが、近年は専門職以外にも市民後見人等の活動も進んでいる。 市としても、市民後見人が活躍できるように養成等も含めて普及啓発に取り組んでいる。
会長	質問：後見制度の活用が進んでいる要因は何にあるのか。
事務局	回答：成年後見制度の活用支援等の研修や普及啓発に取り組んだことが一因にはあるかと考える。また、高齢者虐待や身寄りがないケース等において財産管理や各種手続きの支援を必要とするケースが増えたことも一因はあると考える。 (2) 第10期介護保険事業計画に向けて ・「資料2」を用いて事務局より説明 ① 地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインの一部改正について

会長	質問：配食事業について、一般の事業所も参加できるとどのようなになるのか。見守りや食事内容等はどうなるのか。
事務局	回答：現在は社協への委託のみとなっているが、他市町村においては一般のお弁当屋等の事業所も参入する形で事業展開しているため、他市町の活動も参考にして事業展開を検討している。見守りや食事内容等の具体的な事業展開の内容については、制度上の要件等もあるため、現行の要綱等も含めて事業内容を検討する。
委員 B	質問：オムツ代の支援については、グループホーム等でも今後制度利用が可能となるのか。
事務局	回答：現制度は介護者支援（在宅介護）を目的としていることから施設入所（入居）者への制度利用は認めていない。今後の事業見直しにおいては、介護保険法における制度要件等も含めて対応は検討する。
会長	質問：ヘルパーの支援について、具体的な事業展開はどのような方法を想定しているのか。
事務局	回答：買い物や掃除等の専門職でなくてもできることは、専門職以外ができるように事業展開を検討している。具体的には、他市町の先進的な取り組みや各自治体でも実施されている支え合い活動等を参考にしていきたいと考えている。また、事業形態としては、市からの補助金等を受ける形やボランティア等の活用も可能な形態を検討している。
② 意見交換	
委員 A	地域の支え合いの必要性は感じており、居住地域においても地域住民が中心となって地域づくりに取り組む動きをしている。また、以前から制度のみに頼っていると介護保険料等も高くなることから、地域で出来ることは地域で支え合う必要があると思う。
委員 C	地域での支え合いについて必要性は感じているが、何か支え合い活動をする場合に、活動時に何かあったときの責任をどのようにするか等の課題を感じている。そのため、支え合い活動への不安があり、手助けを躊躇してしまう。
委員 D	自分でできることから助け合うことが大切かと思う。
会長	地域課題について、各地域でも話し合う機会を設けることは必要ではないかと思う。住民も自分事として考えていく必要があると思う。

事務局	(3) 令和7年度地域包括支援センター運営方針、予算について(案) ・「資料3、4」を用いて事務局より説明 ※運営方針・予算に関する委員意見なし
事務局	(4) 令和7年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業委託契約事業所について(案) ※「令和7年度委託契約事業所」委員全会一致で承認 4. その他 地域包括支援センター運営協議会委員について、今年度末で委員期間満了となる。次年度委員選任については、順次事務局にて対応を予定しているため、協力を依頼する。 5. 閉会 副会長より